

申請受付中もしくは、今後申請受付が行われる「感染拡大防止協力金」一覧表

名 称	支給額	申請期間	主な申請要件 ※詳細は、ポータルサイトや申請受付要項をご確認ください。
令和2年12月18日～ 令和3年1月7日実施分	一事業者当たり 一律 84万円	令和3年1月26日（火） ～2月26日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の営業時間短縮要請を受けた、特別区及び多摩地域の各市町村の酒類提供を行う飲食店及びカラオケ店を運営する中小企業、個人事業主等 ・<u>夜22時から翌朝5時までの夜間時間帯に営業を行っていた事業者が、朝5時から夜22時までの間に営業時間を短縮した場合等</u> ・要請を行う全期間（<u>令和2年12月18日から1月7日まで</u>）において、<u>営業時間の短縮に全面的にご協力</u>いただくこと ・ガイドラインを遵守し、「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示していただくこと
①令和3年1月8日から 2月7日実施分（31日間） ②令和3年1月12日から 2月7日実施分（27日間） ③令和3年1月22日から 2月7日実施分（17日間）	一店舗当たり、 1日6万円 ※それぞれ、左記の 実施期間により ①186万円 ②162万円 ③102万円	令和3年2月22日（月） ～3月25日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都における緊急事態措置等」により、営業時間短縮の要請を受けた、都内全域の飲食店等を運営する中小企業、個人事業主等 ・令和3年1月8日（金曜日）（又は1月12日（火曜日）若しくは1月22日（金曜日））から令和3年2月7日（日曜日）までの全期間において、朝5時から夜20時までの間に営業時間を短縮するとともに、酒類の提供は11時から19時までとすること ・対象期間中、営業時間の短縮に全面的にご協力いただくこと ・ガイドラインを遵守し、「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示していただくこと
【仮称】 令和3年2月8日から 3月7日実施分	未定	未定	未定

※感染拡大防止協力金の申請は、それぞれの期間で、別々に申請する必要がありますので、申請漏れがないようご注意ください。